

昇降機工事監理状況調書

		確 認 項 目	添付書類
エ レ ベ ー タ ー	1	機械室に通ずる階段の構造、機械室の出入口の構造は規定通りである。	
	2	機械室の面積、床面から天井又ははりの下端までの垂直距離は規定通りである。	
	3	機械室には換気上有効な開口部又は換気設備が設置されている。	
	4	機械室・昇降路内にはエレベーターに必要な配管設備以外の給水、排水その他の配管設備が設置されていない。	
	5	電動機、制御器、巻上機、ブレーキ等の取付け状況、動作等に問題がない。	
	6	受電盤、制御盤等の取付け状況は支障が無く、絶縁抵抗値は適切である。	データ
	7	機械室機器・昇降路内の耐震対策は問題がない。	
	8	調速機・非常止め装置の作動及び作動速度は適切である。	データ
	9	主索等は規定通りで、取付け状況に問題がない。	データ
	10	主索の緩み検出装置の作動は適切である。	
	11	頂部すき間、ピット深さは、規定の寸法が確保されている。	データ
	12	上部・下部リミットスイッチ、頂部・ピット安全距離確保スイッチ等の位置及び作動は適切である。	
	13	昇降路出入口戸のドアーアンターロックスイッチ、ドアクローザーの作動は適切である。	
	14	緩衝器の取付け状況、動作に問題がない。	
	15	ガイドレール、ブラケットの取付け状況に問題がない。	
	16	綱車、そらせ車、つり車の取付け状況に問題がない。	
	17	つり合おもりの取付け状況に問題がない。	
か ご	1	かご上・かご内安全スイッチ、かご出入口戸の開閉装置、ドアースイッチ等の作動は適切である。	
	2	かご内には、用途・積載量等を明示した標識が設置されている。	
	3	外部への連絡装置、停電灯設備の作動は適切である。	
	4	昇降路出入口の床先とかごの床先の水平距離、及びかご床先と昇降路壁との水平距離は規定の寸法以下である。	データ
	5	かごの構造、寸法は規定通りである。	
	6	はかり装置の作動は適切である。	

別記第4号 その2

油圧EV	1	電動機の空転防止装置の作動及び作動時間は適切である。	データ
	2	油圧パワーユニットの取付け状況、動作等に問題がない。	
	3	安全弁、逆止弁、油温保持装置の作動は適切である。	データ
	4	圧力配管には圧力計を設けている。	
	5	プランジャー、プランジャーストッパー、シリンダーの取付け状況に問題がない。	
エレベーター非常用EV	1	予備電源による運転に問題がない。	
	2	かご呼び戻し装置の作動は適切である。	
	3	一次消防・二次消防の運転及び速度は適切である。	
	4	避難経路図及び非常標識、表示灯の設置は適切である。	データ
その他	1	建築材料は規定の材料が使用されている。	
	2	管制運転の作動は適切である。	
	3	速度、荷重試験の数値は適切である。	データ
機械室	1	電動機、駆動機、ブレーキ、階段駆動装置、手すり駆動装置等の取付け状況、動作等に問題がない。	
	2	受電盤、制御盤等の取付け状況に問題が無く、絶縁抵抗値は適切である。	データ
	3	駆動鎖安全スイッチ、階段鎖安全スイッチ、非常停止スイッチ等の作動は適切である。	
エスカレーター乗場・中間部	1	エスカレーターの構造、寸法は規定通りである。	
	2	手すり、階段、くし板等の取付け状況、動作等に問題がない。	
	3	非常停止スイッチ、昇・降起動スイッチ、警報・運転休止スイッチ、スカートガードスイッチ、手すり入り込口スイッチ等の作動は適切である。	
	4	階段とスカートガードのすき間の寸法は適切である。	
	5	安全装置作動時の制動距離は適切である。	データ
	6	トラスのかかり代長さが適切である。	写真
その他	1	交差部固定保護板、交差部可動警告板、誘導柵、進入防止用仕切板等の取付状況に問題がない。	写真
	2	防火シャッター等との連動停止の作動は適切である。	
	3	速度、荷重試験の数値は適切である。	データ
小荷物専用昇降機機械室・昇降路	1	機械室・昇降路内には小荷物専用昇降機に必要な配管設備以外の給水、排水その他の配管設備が設置されていない。	
	2	電動機、制御器、巻上機、ブレーキ等の取付け状況、動作等に問題がない。	
	3	受電盤、制御盤等の取付け状況は支障が無く、絶縁抵抗値は適切である。	データ
	4	主索等は規定通りで、取付け状況に問題がない。	データ

別記第4号 その3

小荷物専用昇降機	機械室・昇降路	5	ガイドレール、プラケットの取付け状況に問題がない。	
		6	綱車、そらせ車、つり車の取付け状況に問題がない。	
		7	つり合おもりの取付け状況に問題がない。	
		8	出入口戸の開閉装置、ドアースイッチ、ドアロック、戸開放防止警報装置等の作動は適切である。	
		9	出入口の寸法は規定通りである。	データ
	その他	1	かごの構造、寸法は規定通りである。	データ
		2	建築材料は規定の材料が使用されている。	
		3	速度、荷重試験の数値は適切である。	データ

(注意) 確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。